

別紙 1

令和 6 年度「BLUE ECONOMY EXPO@Suruga Bay」運営等業務委託の評価基準

プロポーザル審査は、企画提案書、見積書等の関係書類及び出席者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

審査項目	審査の視点	配点	点数
1.業務実績	・過去 5 年間に国、都道府県、政令指定都市、地方公共団体、国・都道府県・政令指定都市が組織する実行員会等から同種の業務受託実績と同程度規模以上のイベントに関する業務を受託し、完了した実績を有しているか	10	
2.実施体制	・本業務を円滑に遂行できる実施体制や管理・支援体制が構築されているか	10	
3.事業責任者	・事業責任者は十分な経験と知識を有しているか ・事業責任者は本業務の目的、内容を正しく理解しているか ・事業責任者は本業務に対する専門性知識を持ち合わせているか ・事業責任者は質疑に対して明確な説明と的確な回答をできているか	10	
4.業務理解度	・目的、内容を正しく理解しているか ・委託業務の条件やポイントを理解した提案をしているか	20	
5.実施手順	・業務フロー、業務量など計画的な手順となっているか	20	
6.構成要素	・仕様書と要領を理解し、現実的な提案が構成されているか ・業務全体のイメージが統一されているか	20	
7.広報業務	・効果的な広告周知方法を提案しているか	20	
8.見積書	・適切な見積額がなされているか	10	
合計		120	

審査の配点基準は以下の通りとする。

配点基準	配点 20 点	配点 10 点
優れている	20 点	10 点
やや優れている	14 点	7 点
標準	10 点	5 点
やや劣っている	6 点	3 点
劣っている	2 点	1 点